

■外部からの意見聴取（外部評価・試行）の質疑応答概要

1. 開催日時及び対象事業

A 平成25年8月28日（水）午前9時～12時

企画部・総務部・市民環境部		
牧野委員、小出委員、近藤委員、佐野委員、高山委員、建部委員、堤委員		
対象事業	企画部人事秘書課	広報紙発行事業
	総務部防災行政課	コミュニティ活動推進事業
	市民環境部生活環境課	ごみ収集処理委託事業

B 平成25年8月23日（金）午後1時～4時

健康福祉部・建設部・教育部		
原田委員、福田委員、前田委員、山口委員、山田委員		
対象事業	健康福祉部社会福祉課	社会福祉協議会運営費等補助事業
	建設部土木課	道路改良事業
	教育部学校教育課	スクールカウンセラー配置事業

2. 場 所

いずれも清須市役所本庁舎 3階 第2会議室

## ①広報紙発行事業

## 企画部人事秘書課

質 疑	回 答
<p>今後の方向性で「現状維持」にチェックをしてあるので、是非「改善・改良」をしていくという考えで望んでいただきたい。</p> <p>要望としては、①紙質を落としても良いのではないか。②財源確保のため広告スペースを増やしたほうが良いのではないか。③市民目線に寄り添って、広報のあり方を考えるべきではないか。</p>	<p>広報のあり方については、他市の状況や各課等の広報連絡員の意見を聴くなどし、しっかりと検討していきたい。</p>
<p>全ての家庭に対して、紙ベースで配布する必要があるのか。</p> <p>必要・不必要を問うアンケートなどを行うのはどうか。</p> <p>不必要とした場合は、何らかの特典を付ければ、予算や手間が削減できるのではないか。</p>	<p>今の時代は、インターネットが普及しており、「必要な情報は自分で取得するから、紙ベースの広報の配布はいらない。」と言われる方のご指摘は理解できる。</p> <p>アンケートについては、内容（必要・不必要など）や方法について、検討をした。</p> <p>市役所からのお知らせの方法については、これからの課題であると同時に、時代のニーズに応え、それが解決すれば、改善の余地があると考えている。</p>
<p>私は、事業を行っているが、事業所と自宅の2部が配布される。</p> <p>それを1部にしたり、2箇所に配布するものを自宅のみに配布するといった工夫はできないのか。</p>	<p>個々のご希望（不要世帯には配布しない。2世帯住居には2部配布するなど。）は、随時承っており、対応している。</p>
<p>「広報清須」を配布する際、「議会だより」や「社会福祉協議会だより」など一緒に配布していると思うが、配布の委託料は全て人事秘書課で支払っているのか。</p>	<p>予算要求時に、翌年度のどの時期に何を配布するのかを各課に照会し、その結果を踏まえ、原則として、人事秘書課にて配布委託料を支払っている。</p>
<p>広報のページ数は「28ページ」であると伺ったが、時期によってイベントなどに違いがあると思う。</p> <p>従って、「毎月28ページ」としなくても良いのではないか。</p>	<p>行事の多い時期などは、ページ数が増えるが、印刷の構成は4ページ単位となるため、1ページだけ減らすなどということとはできない。</p>

質 疑	回 答
<p>「事業費を抑制している」となっているが、実際の事業費は増加している。これはどう説明するのか。</p>	<p>事業費の抑制は、1 ページあたりの単価を抑えているということであり、人口(世帯)の増加に伴い、印刷部数が増加し、事業費も増加する場合がある。</p> <p>また、予算は、毎年度、用紙単価の上昇なども考慮して積算しているため、前年度決算額と比較した場合、増加していることもある。</p> <p>平成23年度と平成24年度の決算額では、前年度比較で減少をしている。</p>
<p>指名競争入札には、何社ぐらい参加するのか。</p>	<p>市内の業者のみの参加としており、毎年5社程度である。</p>
<p>旧春日町では総代が広報を配布していたと思うが、今のように委託業者に配布を依頼することによるコスト面での比較はどうか。</p>	<p>旧春日町の総代に対しては、広報の配布に対する報酬額に区分して支払っていたわけではないため、比較は難しい。</p>

②コミュニティ活動推進事業

総務部防災行政課

質 疑	回 答
<p>様々な事業が、平成17年度の合併時からの開始となっている。</p> <p>このコミュニティ推進事業については、何故、平成21年度からの開始となっているのか。</p>	<p>コミュニティ推進活動は、当然に合併当初からあった。</p> <p>平成21年度に、それまでのコミュニティ規模を見直し、新たに市内の地区を大きなブロックに分けた「ブロック制」を取り入れたため、平成21年度からの開始とした。</p>
<p>この事業のタイトルである「コミュニティ活動推進事業」は、「コミュニティ活動支援事業」の方が適切ではないのか。</p>	<p>次回、総合計画を策定する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>自治会とコミュニティブロックの考え方が、いまいち分かりにくい。</p> <p>本当にブロック制は、機能しているのか。</p>	<p>ブロック化した理由はいろいろある。</p> <p>例えば、小さなコミュニティ単位では、高齢化が進み、災害時に共助を行うための役割を担う人物がいないという問題と直面する。</p> <p>そこで検討した結果、700から800の世帯を対象とした自治会の規模が必要であると考えて、ブロック化を行った。</p> <p>今後も、このブロックを単位として補助金などの交付を行っていく。</p>
<p>運営費補助金というのは、毎年、世帯数に応じて決まった額が支払われるということなのか。</p> <p>また、各ブロックに対して決算書などの提出を求め、適切な運用がされているか確認しているのか。</p>	<p>年度末に会計報告をもらい、内容などの確認を行っている。各ブロックでは、年間様々な行事を行っており、それらの行事に関する費用を全て補助金として交付しているわけではない。</p> <p>それぞれ町内会費等の収入と合わせて、各事業に補助金を当てているため、補助金が余ったとか、足りなかったなどは一概に言えない。</p>
<p>ブロックを活性化していきたいと思うなら、補助金のあり方を変えれば良いと思う。</p> <p>ブロック間の交流やブロック内事業を活発に行っているところについては、補助金の額などを増やしたらどうか。</p>	<p>事業費補助金がそれに当たる。</p> <p>事業費補助金は、事業を行うというブロックのみ支払いを行っており、事業を行わないブロックには支払っていない。</p>

質 疑	回 答
<p>自分が、どこのブロックに所属しているのか、市民は知らないのではないか。</p>	<p>ブロック化の話は、平成17年の合併前から話をしており、平成21年から本格的に開始した経緯がある。</p> <p>市役所として、もっとPRを行っていかねばいけないことも分かる。当時の町内会役員に対しての周知不足も原因の1つと考えている。いずれにしても、現在のブロック役員が、今後本腰を入れてブロック活動を行っていかねば浸透していかない。</p>
<p>有効性の指標の部分で「ブロック内において、他地区と連携して事業を実施したブロック数」とあるが、平成24年度の目標が31ブロックである。</p> <p>これは、何故か。</p>	<p>この指標は、ブロック内の連携という意味である。市内38ブロックの内、いくつかの町内会が統合されたできたブロックが31ブロックあり、残りの7ブロックは、一つの町内会が元々大きかったため、そのままブロックとなった。</p> <p>よって、いくつかの町内会が統合してできた31ブロックで、それぞれブロック内での連携を行ったのかどうかを指標とした。</p>
<p>宝くじ助成は、申請すればもらえるのか。</p>	<p>清須市として県や国に推薦できる件数が2件と決まっている。</p> <p>毎年7件から8件の申請があるが、防災行政課において選別を行っている。</p>
<p>社会福祉協議会において、ブロック社協といったものを行っており、市役所のブロック制と重複してしまっている。</p>	<p>あまり把握してなかったのが正直なところである。</p> <p>蓋を開けてみたら、市役所と社会福祉協議会が同じような事業を行うことになってしまった。今後については、社会福祉協議会と密に連絡を取るようにして、それぞれ異なった事業を行っていきたいと思う。</p>

## ③ごみ収集委託事務事業

## 市民環境部生活環境課

質 疑	回 答
家庭では、ごみの分別を徹底させておいて、市のイベントでは、分別が徹底されていないと見受けられるが如何か。	基本的に市のイベントでも分別を徹底している。何らかの事情で徹底されなかった事実があったかもしれない。今後も分別の徹底を図っていく。
有効性の指標が、「ごみ処分費の縮減」となっており、平成23年度においては、目標値から実績額が少額となっているので、達成状況は「下回る」ではなく「達成」となるのではないか。	お見込みのとおり。 「下回る」から「達成」に訂正をする。
有効性の指標の「ごみ処分費の縮減」で、平成24年度の目標額が、平成23年度の実績額より上がっているのは何故か。目標は、前年度実績額に対して、同等であるか、若しくは下げるべきではないか。	目標については、当該年度分の予算額を記載したので、実績額を上回る額となっている。
有効性の指標で「ごみの分別処理の強化」とあり、「目標・実績」として、ごみの処分量が記載されている。指標からみると、ごみの分別がどのように効率的に行われたかを記載すべきであり、ごみ処分量だけでは、「ごみの分別処理の強化」と判断できないのではないか。	ごみの総処分量で、ごみ処理量が減少していることを示し、結果としてごみ分別処理の強化に繋がっていることを伝えたかった。
有効性の指標が理解しづらいので、「備考」に詳細を示すべきである。	ご指摘のとおり。 次回からは、詳細に示すこととする。
処分等委託料は、どのように決定されているのか。一年間の定額で支払うものなのか、処分場に持ち込んだ実績量に対して支払うものなのか。	実績量に対し、月ごとに精算して支払っている。
ごみ処分量は、どのように量っているのか。	ごみを処分場に持ち込んだ際に、塵芥収集車の重量を量っている。
家庭用生ごみ処理機等に対して購入補助制度がある。購入に対して補助があるのは良いが、実は意外と維持経費がかかる。そういったこともしっかり購入者に指導いただきたい。購入したが、「維持経費がかかるので使用しない」では意味が無い。	ご指摘のとおり。 補助制度の周知だけでなく、補助申請者に対する処理機の維持方法についても周知していく。

質 疑	回 答
<p>施策・事業評価シートに記載のある「第3回市民満足度調査結果（平均値）」が、生活環境課所管のシート「38」～「47」まで、全て同数値となっているが。</p>	<p>「第3回市民満足度調査結果（平均値）」は、「施策・事業」ごとではなく、「施策の指針」ごとに出しているもののため、同数値となっているところ。</p> <p>「施策・事業」ごとの数値は、把握していない。</p>
<p>ごみの分別周知に対する市の努力は認めている。</p> <p>しかし、分別方法の変更などについて、チラシを1枚配るだけでは、市民に対してしっかり伝わらない。</p> <p>難しいとは思いますが、例えばブロックごとの説明会開催や、広報紙に毎月ごみ特集を掲載するなどの努力をして欲しい。</p>	<p>広報紙、説明会などによる市民への説明する機会が少ないことは反省すべき点である。</p> <p>広報紙面スペースの制約もあり、毎月掲載には難しい面もあるが、できる限り掲載できるように努めていく。</p>
<p>ごみの分別や減量には、幼少時からの意識の啓蒙が重要である。</p> <p>他国では、小学校の教室で、ごみの分別を徹底させているらしい。</p> <p>本市では如何か。</p>	<p>本年度市内小学校を対象に、環境学習出前講座を始めた。本年度は3校にて春日小、清洲小、清洲東小にて実施し、ごみの分別に対する児童の意識についても啓蒙を図っていく。講座は、来年度以降も順次開催していく予定である。</p>
<p>有効性の指標からみると、ごみ処分量が増加しているのに対し、事業費の処分等委託料が減額しているのは何故か。</p>	<p>このところ、可燃ごみが増加し、不燃ごみが減少している。</p> <p>不燃ごみの処分費用は高く、可燃ごみの処分費用は安いため、全体として委託料が減少となっている。</p>
<p>市として、ごみ減量の具体的な目標数値はあるのか。</p>	<p>可燃ごみについては、平成22年度の11,000tから増加している。</p> <p>まずは、平成22年度の数値まで減量させることを目標にしている。</p>
<p>ごみを処分するのに9億円も予算を使っている。</p> <p>その事実をしっかりと市民に伝えて、市民にごみ減量への意識を持たせるように、市が根気強く説明をしていくべきである。</p>	<p>ご指摘事項について、承知した。</p>

## ④社会福祉協議会運営費等補助事業

## 健康福祉部社会福祉課

質 疑	回 答
<p>「施策・事業が位置付けられた根拠法令・計画等」に、社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱とあるが、含める必要はあるのか。</p> <p>要綱の内容は、どのようになっているのか。</p>	<p>社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱は、社協の運営に要する経費、社会福祉を目的とする事業に必要な経費を毎年予算の範囲内で補助するために施行されている要綱である。</p> <p>そのため、「施策・事業が位置付けられた根拠法令・計画等」に含めている。</p>
<p>「施策・事業の評価」の「必要性」では、各項目において高く評価されているにも関わらず、「効率性」では運営費補助金の削減に言及するなど、事業評価に矛盾がある。</p> <p>福祉ニーズが高まっているのは理解できるが、事業費を削減するならば「今後の方向性」の事業規模等は「現状維持」ではなく「統合縮小」にするべきではないか。</p> <p>シートの内容を読むだけでは、「現状維持」と判断することは難しい。</p>	<p>本事業は、149の社会福祉協議会事業費補助事業を統合した事業評価としており、事業費には社協の運営費と事業費が合算したものとなっている。</p> <p>「今後の方向性」の評価を現状維持とした理由は、予算削減の対象が運営費（主に人件費）であり、事業実施に伴う事業費や事業内容には、従来と変わりが無いことで評価している。</p>
<p>運営費（コスト）を見直して、同じ事業が実施できているのは良いと思う。</p>	<p>社協の基金を取り崩している状況ではあるが、今後は会員数の増加や自主財源を確保することなどで体制を確保していく。</p>
<p>削減した運営費は、社協の基金を取り崩しているからではないのか。</p>	
<p>補助金を下げていることは、赤字分を社協が基金を取り崩しているのが現状で、残り10年で基金の財源が無くなる。</p>	
<p>「指標・目標等」の平成25年度見込みとしてボランティア団体106団体とあるが、各団体への補助金額はいくらなのか。</p>	<p>1団体あたりの補助金として5,000円を支給している。以前は1万円であったが5,000円に減額した。</p> <p>本来、ボランティアの立場が自発的な仕事を行う点を考え、見直しが行われた。</p>
<p>「取組内容」で、類似・近隣団体との比較を示しているが、各市町社協で実施している内容も異なる。</p> <p>一概に、事業費と人口、会員数で事業費の高低を類似比較することは難しいのではないか。</p>	<p>補助額の適正化は、社協との兼ね合いで行っている。</p> <p>会員数の増加や基金を含む自主財源を確保する努力を行いつつ、地域の福祉ニーズに対応した運営管理に取り組んでいくものである。</p>

質 疑	回 答
<p>「施策・事業の評価」の「有効性」「指標」について、分かりづらい。</p> <p>事業上で、目標を設けることは難しいのは理解できる。ボランティアセンター登録団体数に合わせて、ボランティア団体の登録参加人数も入れてもらおうと、指標として団体の実状がより分かるのではないか。</p>	<p>社協から、毎年度ボランティア団体、参加人数の報告を受けている。</p> <p>指標にボランティア団体数に併せて各団体登録参加人数を追加する。</p>

### ⑤道路改良事業

### 建設部土木課

質 疑	回 答
<p>予算額について、平成23・24年度の事業費は、芳野線と流江先線の整備費なのか。</p>	<p>お見込みのとおり</p>
<p>芳野線の整備について、説明では平成24年度の目標を達成しているとのことであった。</p> <p>評価シートの目標・達成状況と異なっているのは何故か。</p>	<p>芳野線は、平成24年度末に工事を完了しておらず事業を繰り越した。</p> <p>現時点で完了しているため、「達成」としているが、シートに作成時点の状況を記載した。</p>
<p>現状の記載では、事業が上手く進んでいないと評価されてしまう。</p> <p>この施策・事業評価シートのみで事業の評価がされるため、繰越事案などについては、記載方法を工夫する必要がある。</p>	<p>事業の繰越が分かるように、記載方法を工夫していきたい。</p>
<p>整備した道路は、地元からの要望によるものなのか。</p>	<p>地元からの要望も含め、道路の危険性など総合的な観点から整備を実施している。</p>
<p>流江先線の整備は、「新川高校に通う学生の安全性を考慮して」とのことであるが、北名古屋市からの要望によるものか。</p>	<p>旧春日町時代に整備計画が立案されたものであるが、北名古屋市からの要望もあったと思われる。</p>
<p>芳野線の幅員を教えて欲しい。</p>	<p>車道7.5m、南側歩道（民家側）約4m。</p> <p>北側歩道は、浄化センター部分の敷地の一部を園路として解放し、三菱重工側は約3.5mである。</p>
<p>芳野線の通学路は、誰が利用するのか。</p>	<p>西枇杷島小学校の児童が利用する。</p>

## ⑥スクールカウンセラー配置事業

## 教育委員会事務局教育部学校教育課

質 疑	回 答
主任児童員とカウンセラーとの連携を行えば、もっとこの事業が活きてくる。	生涯学習課所管であるが、学校地域支援本部事業で、学校区である地域と学校が連携しながら児童・生徒を見守っている。
県の派遣6名、市の雇用6名の計12名となっているが、この事業費は県派遣も含まれているのか。	県派遣は、6時間35回である。 市の雇用と県派遣の差分（1時間分）を市で負担している。
相談件数が、35%に伸びた理由は何か。	特に見当たらない。相談件数のうち、同一案件の繰り返し分は別に記載する。
今年度の見込みが1,800人である。時間は減っているのに、相談者数は増加しているのか。	相談者数は、年々増加傾向にある。
実施日数・時間ともに減るのであれば、事業の「現状維持」でなく、「縮小」ではないのか。	内容は変わっていないため、記載方法を再考する。
何故、6時間35回に減らしたのか。	県の制度に合わせた。 報告書の作成や学校長への報告などの業務も含まれる。
スクールカウンセラーの年齢は、どれぐらいか。	年齢の情報は無いが、経験年数として長くて8年目、短くて3年目である。
1週間に1回の業務で、個人の状況を把握できるのか。	毎日会って顔を合わせることで心を開けることができるのだろうが、学校側から子どもの状態を次回に報告している。 保健室の養護教諭だけでは難しく、担任、教頭、支援員などにより見守っている。
スクールカウンセラーの任期はあるのか。	1年の臨時職員である。
配置するだけでなく、相談に来る子どもを受け止める姿勢が大切である。	長年務めてもらいたいし、引き継ぎや連携などの活動が必要と考えている。
カウンセラーのいない時は、どのような対応を行っているのか。	担任が対応している。 事象によっては、警察・学校のOBが対応する。
いじめなど、個々の対応が十分でないと、相談件数も増えてくる。	今後の方向性で増える対応を考えないといけない。
スクールカウンセラーの資格はあるのか。	臨床心理士の資格を持った方である。
臨床心理士でなくても関われる方が、地域にいるのではないか。	地域の優秀と思われる方は、学校評議員など別の形で協力していただいている。

質 疑	回 答
<p>カウンセラーが全て関わるわけではない。子育てでなく親育てである。親の話を聞いて欲しいと思う。</p> <p>カウンセラーの置き方として、長く見守れる状況を作って欲しい。</p>	<p>臨時職員としての雇用が1年で、長く見守れない状況である。</p> <p>週1回で、子ども、先生、保護者の話を聞いて対応することが職務である。</p> <p>上手く時間を使いながら、他の人々との交流を深めてもらいたいと考えている。</p>
<p>行政としての業務ではあるが、地域を含めて関わる人たち全てのチームとして考える方が良いのではないか。</p>	<p>スクールカウンセラー、青少年家庭教育相談員、学校の教頭など、地域を含めた皆様の協力により、行政の業務として行っているところ。</p>